

保育提供体制の確保のための実施計画(市区町村全域)

市区町村名: 宗像市

1. 令和7年度以降の保育需要と提供体制

作成対象: 全市区町村

保育提供区域	全域	←プルダウン選択してください。複数区域を選択した場合は、様式1-2のシートをつけて提出してください。
保育提供区域の設定の考え方		

	年齢	令和7年4月1日	令和8年4月1日	令和9年4月1日	令和10年4月1日	令和11年4月1日
		実績	実績	見込み・計画数	見込み・計画数	見込み・計画数
就学前児童数 ①	0歳児	581.	563.	648.	646.	642.
	1・2歳児	1,328.	1,302.	1,396.	1,383.	1,376.
	3歳以上児	2,502.	2,356.	2,219.	2,151.	2,184.
	合計	4,411.	4,221.	4,263.	4,180.	4,202.
ズ(申込保育者)数 ②	0歳児	96.	109.	107.	107.	106.
	1・2歳児	796.	792.	749.	743.	738.
	3歳以上児	1,333.	1,308.	1,182.	1,146.	1,163.
	合計	2,225.	2,209.	2,038.	1,996.	2,007.
(申込)率 ①	0歳児	16.5%	19.4%	16.5%	16.6%	16.5%
	1・2歳児	59.9%	60.8%	53.7%	53.7%	53.6%
	3歳以上児	53.3%	55.5%	53.3%	53.3%	53.3%
	合計	50.4%	52.3%	47.8%	47.8%	47.8%
(利用定員)数 利	0歳児	217.	217.	217.	217.	217.
	1・2歳児	809.	815.	815.	815.	815.
	3歳以上児	1,313.	1,327.	1,327.	1,327.	1,327.
	合計	2,339.	2,359.	2,359.	2,359.	2,359.
待機児童数	0歳児	0.	0.			
	1・2歳児	0.	0.			
	3歳以上児	0.	0.			
	合計	0.	0.			

(別添)

保育需要と提供体制における課題【特定教育・保育施設】

(1)

今年度受けたい採択及び財政支援を選択してください。

※「こども誰でも通園制度」に関するものを除く。

【採択の種類】

採択1:待機児童対策

要件① 当該年度4月1日時点で待機児童数10人以上が見込まれる

要件② 過去3年間のいずれかで待機児童数1人以上生じている、

又は、

令和5年度と令和6年度のいずれかで財政支援の対象となる事業を実施してい

る

要件③ 当該年度4月1日時点で待機児童数1人以上が見込まれる、

又は、

今後潜在的なニーズも含め保育ニーズの増大が見込まれる

※既に設置主体となる事業者と協議等を進めていた場合に限る。

採択2:人口減少対策

採択3:その他の地域課題

【採択により受けられる支援】

待機児童対策

要件① : A(※1)、B(※1)、C、E、F、K、M、N

要件② : E、F、K、M、N

要件③ : C

人口減少地域 : A(※2)、B(※2)、C

その他地域課題 : D、G、H、I、J、L

※1 待機児童対策のために定員増をとまなう整備・改修(財政力指数が1.0未満の市町村に限る)

※2 過疎地域における保育機能の確保のための整備・改修

①採択種類(あてはまるもの全て)

☐	採択1(待機児童対策のうち要件①)	☐	採択1(待機児童対策のうち要件②)
☐	採択1(待機児童対策のうち要件③)	☐	採択2(人口減少対策)
☒	採択3(その他の地域課題)		

②財政支援(あてはまるもの全て)

選択欄	財政支援	必要な採択
	A 就学前教育・保育施設整備交付金(補助率の嵩上げ)	待機児童対策(要件①) ／ 人口減少対策
	B 保育所等改修費等支援事業(補助率の嵩上げ)	待機児童対策(要件①) ／ 人口減少対策
	C 就学前教育・保育施設整備交付金(設置主体の緩和)	待機児童対策(要件① ③)／ 人口減少対策
○	D 保育士宿舎借り上げ支援事業	地域課題
	E 民有地マッチング事業	待機児童対策 (要件①②)
	F 保育利用支援事業	待機児童対策 (要件①②)
	G 広域的保育所等利用事業 ※企業主導型保育事業等において単独で実施する場合や、新制度未移行幼稚園での預かり保育を実施する施設の共同利用により実施する場合の補助要件	地域課題
	H 都市部における保育所等への賃借料支援事業	地域課題
	I 利用者支援事業(基本型) ※夜間加算、休日加算、機能強化のための取組の	地域課題
○	J 利用者支援事業(特定型)	地域課題
	K 一時預かり事業(一般型) ※緊急一時預かり事業のみ	待機児童対策 (要件①②)
	L 一時預かり事業(幼稚園型Ⅱ)	地域課題
	M 認可化移行運営費支援事業	待機児童対策 (要件①②)
	N 幼稚園における長時間預かり保育運営費支援事業	待機児童対策 (要件①②)

③今後の保育提供体制の在り方

※(3)－2の①②も踏まえて記載してください。

設問(4)は採択3(その他の地域課題)を希望する市区町村が記載対象です。

【記載対象となる財政支援】D、G、H、I、J、L

採択3(その他の地域課題)を希望しない市区町村は、(5)に進んでください。

(4)－1

貴市区町村における保育の現状について、貴市区町村における計画の内容や地域のあり方にも言及しながら、課題及び今後取り組むべき内容を具体的に記載してください。

※計画とは、市町村子ども・子育て支援事業計画だけでなく、総合計画、人口やまちづくり・地域づくり、保育施設の再編等に関する計画などを指します。

①課題

【保育人材確保】

市の特徴として、公定価格の地域区分が「その他地域」となっており、隣接の市は「10/100地域」であることから給与差があり、職場選択の大切な指標である「給与」面で不利な状況にある。また加配が必要な児童が増え続けており安全に保育を実施するために、追加で職員を雇用しなければならない状況であり保育人材の確保が喫緊の課題となっている。

【保護者ニーズに応じた支援】

子育て世帯が抱えている課題が療育不安、発達上の課題、家庭環境の問題など複雑化・複合化しており、良質な生育環境を整えるために、寄り添った支援により、個別のニーズを引き出し、必要な機関に繋いでいく必要がある。

②今後取り組むべき内容

【保育人材確保・職員の処遇改善】

市保育協会と連携し、保育フェアの開催や養成校との連携プログラムの実施、市が設置する無料職業紹介所の取り組みを行い、新規人材確保を行う。また職場定着に向け、経験年数に応じた研修の実施や保育施設の横のつながりが生まれるようなイベントを実施していく。職員の処遇改善としては、外部講師の社会保険労務士の協力も得ながら、処遇改善・人件費改定分が適切に速やかに職員に行き渡るように支援していく。

【保護者ニーズに応じた支援】

子育て世帯が教育・保育施設や地域子ども・子育て支援事業、保健・医療・福祉等の関係機関を円滑に利用できるように、各機関で相談や情報提供、助言等の必要な支援を行うとともに、相互に連絡・調整を行い、切れ目のない支援体制を構築する。

※上記①②に記載した計画の掲載URL・該当ページ数(ホームページ掲載されていない場合はデータ添付してください)。

<https://www.city.munakata.lg.jp/kiji0038054/index.html>

(4)－2

財政支援D、G、H、I、J、Lについて、(4)－1で記載した内容も踏まえて、その財政支援を必要とする理由を希望する財政支援ごとに記載してください。

貴自治体が希望している財政支援は下記のとおり

☐	D	☐	G	☐	H	☐	I	☐	J	☐	L
-----------------------	---	-----------------------	---	-----------------------	---	-----------------------	---	-----------------------	---	-----------------------	---

【宿舎借り上げ事業】

本事業を実施することで、待遇改善を行い給与基準の底上げを行うことで、新たな保育人材の確保を図る。また一定期間の補助対象期間があることで、保育士の就業継続・離職防止を図る。

【利用者支援事業】

保育コンシェルジュを配置することで、電話や窓口対応により、保護者ニーズを把握し、ニーズに応じた適切な保育サービスの案内を行う。また円滑な利用に向け関係機関と連絡・調整を行う。

設問(5)は採択を希望する全ての市区町村が記載対象です。

(5)
様式1－1、1－2及び当該様式の記載内容について、地方版子ども・子育て会議
等で承認を得るなど、市区町村における意思決定の状況について記載してくださ
い。
※事後承認の場合であっても、各財政支援の申請時期までには承認を得ること。

	承認済み	(承認時期:		)
☒	事後承認予定	(承認予定時期:	令和8年7月	)

以上で回答終了です。